

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: 有 無)

平成22年12月17日

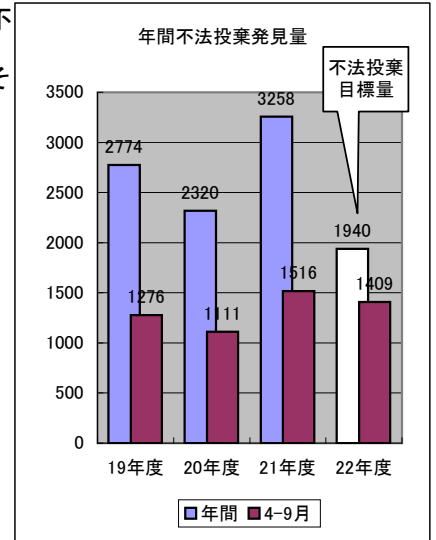
第三者委員会

No.9		都道府県名:神奈川県			市町村等名:横浜市		
対象地域:横浜市全域				世帯数 [※] : 1,443,350世帯		人口数 [※] : 3,579,628人	
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年10月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年11月1日 ~ 平成22年1月31日		
内容	・夜間不法投棄監視パトロールの実施 ・夜間警報装置の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が回収し、市内の一時保管場所に運搬する。一時保管場所から指定引取場所までの運搬は、第三者に委託して行う。		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	14	550	4	213	105	886	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	456	1,682	0	(2,138)	670	2,618	(5,426)
交付した助成金額(千円)	228	841	0	(1,069)	670	2,050	(3,789)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

横浜市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(2774台)に対する平成22年度のその目標削減率は30.1%(年間不法投棄目標量で1940台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に1409台となっており、平成19年度同期比では10.4%増となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 計画通りに防止事業、引渡事業が実施された。
- 2) 横浜市の責務は、I. を除き適切に遂行されていると認められる。